5.11.19
1918

労秘第四一六〇號
昭和五年十一月十七日　警視總監　丸山鶴吉

内務大臣　安達謙藏殿
社會局長官殿
各廳、府縣長官殿
八大府縣

株式會社大島製鋼所労働争議ニ関スル件（第三十報解決）

要旨

(1)会社側ハ争議團ノ離散多数ナルニヨリ依然強硬ナリシカ所轄署長ノ懇諭ニヨリ一任スルコトヽナレリ

(2)争議團ニアリテハ益々不利ノ情勢ニ陥リタルヲ以テ屈伏的条件ヲモ甘受スルノ止ムナキニヨリ本月十四日ニ至リ當廳調停課ニ於テ襄ニ會社側發表ノ全額ノ外僅ニ金三千圓ヲ増加ニ解決ス

(3)争議發生以来百六日ニ及ヒ幾多ノ事犯アリタル本続労争議團ノ敗北ニ終リ解決ス

標記争議ニ関シ前報ノ如ク争議團ノ屈伏状態トナリタル為本月十四日労資代表ヲ當廳ニ招致折衝ノ上圓満解決セルカ状況左記ノ

[illegible]
なければならない　俺達の斗ひは
どうでもよいのではない、生きなければ
ならない　それには勝たなければならない。
けふならずへ起て　我等綱領労働者
の敵だ　第一票はつかしがやない　旗は
じっくり我達の同志や家族や子供れ
対してもすまないぢゃないか。
調停課の奴どもは資本家の手先労働者を
やつらまるめる事を餘りに心得てゐる
奴なんだ　えらかろうが俺達の力で
ハネトバセ！
中立や裏切ものらしい指さされない
様な斗争をして必ず勝て
ストライキに負けた事はない、
ないでかりブイで居るが　坂オンの
ゆれの如くしまうんだ
まだ俺達はやるだけの事をやって
居ない、やるだけの事をやって

[illegible]
るまでは如何なる事があっても
斗ふとかんばってゐる、裏切つた奴
中もみつ場を出てまわし
男労働者は戦ふと意気込んでゐる
俺達も此の意気で斗ひ抜かう
どんな苦しい事があらうと幾度倒れて
も起きて敵を倒す迄
検束者同盟に加はれ！
労働者斗争を決死的に勝利を得る
ために敵に拘禁するために兵力
を有効にするため、[illegible]
應援者は一人残らずついて行かん
争議者は早速加盟しろ
今日が活動だ
ドイツもコイツもコラコラじゃはない、流れ
ても太刀でも勢よく行きあけの為
さんで殴りかかってしまへ